（別記第１号様式　道民意見提出手続の意見募集要領）

　意 見 提 出 手 続 の 意 見 募 集 要 領

令和６年（2024年）２月９日

１ 計画案の名称

・北海道胆振地域公共交通計画（素案）

２ 計画案及び参考資料の入手方法

(1) 北海道胆振総合振興局地域創生部地域政策課のホームページへの掲載

<https://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/169511.html>　（2月9日9:00公開）

(2) 北海道胆振総合振興局地域創生部地域政策課での閲覧

３ 意見等の募集期間

令和6年（2024年）2月9日（金）～令和6年（2024年）3月10日（日）

４ 意見等の提出方法及び提出先

1. 回答フォームの場合

下記URLの回答フォームから提出願います。

<https://www.harp.lg.jp/moCc7nOq>

「QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です」



1. 郵便の場合

別紙「胆振地域公共交通計画（素案）に対する意見提出様式」により、下記提出先まで提出願います（※ 募集期間の最終日必着とします）。 なお、様式に記載の事項（住所、氏名、電話番号またはメールアドレス等の連絡先、ご意見内容） が示されていれば、任意様式も可とします。

1. ファクシミリの場合　 FAX 0143-22-5170
2. メールの場合 e-mail iburi.chisei1@pref.hokkaido.lg.jp

提出先：北海道胆振地域公共交通活性化協議会事務局

（北海道胆振総合振興局地域創生部地域政策課）

〒051-8558 室蘭市海岸町1-4-1むろらん広域センタービル　電話：0143-24-9567

５ 意見募集結果の公表時期

意見募集の結果については、意見に対する考え方とともに、令和6年（2024年）3月中を目処に公表します。なお、公表は、「３ 計画案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。

７ その他

(1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。

(2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名（団体の名称）を記載してください。 なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所（市町村名のみ）を公表することがあります。

(3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。

(4) 意見受付後、概ね3日（土曜・日曜日、休日を除く）以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話、郵便等でお問い合わせ願います。なお、連絡は、ファクシミリ、電子メール、電話、郵便等により行います。

(5) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報が記載された意見は公表しない場合があります。

問い合わせ先

北海道胆振地域公共交通活性化協議会事務局

（北海道胆振総合振興局地域創生部地域政策課）

電話：0143-24-9567